



●「東京都防災ハンドブック」を使った勉強会



「そなエリア東京見学会」/ 都政相談「1stの日」

現場を見て、都民の皆様からしっかりと意見を聞き、もっと議論を！

2018年

12月2日

「福島りえこ東京都議会議員と行く防災体験ツアー」として、国の災害応急対策の拠点である「そなエリア東京」(※1)のガイド付きツアーに、お集まりいただいた10名の皆様と参加しました。

ここでは、過去の震災の揺れを再現した装置で揺れを疑似体験したり、実際に避難所で使用された段ボールで仕切られた居住エリアの実物を見て避難所生活を想像するなど、多様な防災体験ができます。なかでも参加者の皆様が驚かされていたのは、「震災の後に、集合住宅でトイレを使う時には、配管が壊れていないことを確認する必要がある」ということ。平成25年の調査では、都内の総世帯数の4分の1が集合住宅に居住していますが、このような**集合住宅特有の課題について、都はこれまでほとんど発信していません**。これまでの質疑を通じ、都からは集合住宅居住者向けの情報を充実させるとの答弁を得ています。具体的な内容について継続して確認してまいります。

その後、場所を移動し、「東京都防災ハンドブック」(※2)を用いて、**交通インフラが機能しなくなるような大きな災害時にその場に3日間留まるという「一斉帰宅抑制」というルール**など、都の取組みを説明しました。このルールは、東日本大震災の際に徒歩で帰宅する人で幹線道路が占有され、緊急車両が通行できなかったことを踏まえて平成24年に制定されました。ところが、**6年が経過しても、都内中小企業の認知度は60%程度にとどまり、事業所の水や食料、毛布等の備蓄も、十分ではありません**。これまでも質疑で度々取り上げてきましたが、継続して対策を求めてまいります。

「そなエリア東京」は、ガイドの予約を除き、開館日であればいつでも無料で体験できます。参加者の中には、後日、ご家族と再訪された方もいらっしゃいました。今後も都民の皆様役に立つ企画を検討、実施してまいります。



※1そなエリア東京 ※2 東京都防災

毎月1日

平成30年11月1日、12月1日は定例の「1stの日」。いつもの場所で都政相談を行いました。私からは、事務事業質疑や第4回都議会定例会の報告を行い、参加者の皆様からは、

- 小学校での英語教育に関する教師の負担
- 陳情の扱い
- 新しいゴミ処理技術
- インクルーシブ教育
- プラスチックごみの減量化
- 歩道における自転車の走行
- シニア世代が若者に経験を伝える大切さ

など、多くの視点を頂きました。都民の声を届ける役目を果たすべく、継続してご意見を伺う場を設けて参ります。



●都政相談「1stの日」

出張 Rieko Labo 福島りえこと一緒に話そう、考えよう

毎月1日は「1stの日」 都政相談では、皆様の疑問、質問に丁寧に答えます。

開催場所
「Bon Atelier」店内
世田谷区新町 3-20-3
東急田園都市線 桜新町駅より 徒歩3分

開催時間等詳細は、お電話またはメールにて、福島までご確認ください。(最下部に記載)

毎週水曜日・木曜日の朝 世田谷区内の駅でご報告をしています。是非お声がけください。

都民ファーストの会東京都議団は、地方法人課税に関する新たな措置(国による収奪の増額)に断固反対します。

平成30年12月14日に平成31年度与党税制改正大綱が決定され、本来、地方自治体が受け取るべき法人事業税のうち、約9000億円が国に収奪されることになりました。この収奪額は、大江戸線29.64kmの建設費用(9,583億円)に相当する額で、改正前の約2倍。その増額分は、都の平成30年度一般会計(約7兆円)の6.5%に相当します。今回の措置の目的は「地方自治体間の財源の平準化」とされていますが、地方法人税の算定基準はこれまでも度々見直されており、国の

財源不足を補うための場当たり的な見直しだといえます。減ったとはいえまだ待機児童がいる、そして、人口が多いため高齢者人口の増加が最も大きい東京には、保育園も特養もまだまだ不足しており、決して財源に余裕があるとは言えません。小池都知事もそして都民ファーストの会東京都議団も、今回の見直しに断固反対の姿勢を示していますが、残念ながらも国政とのパイプは弱いのです。

都民の皆様の後押しを是非、お願いいたします。

皆様の声を都政へ届けます！

発行元/お問合せ

都民ファーストの会東京都議団 東京都議会議員 福島りえこ

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都議会議事堂5階
TEL 090-8345-6086 FAX 03-4243-2721
E-MAIL tomin1st.fukushima.rieko@gmail.com



プロフィール

1971年世田谷区桜上水生まれ、世田谷区新町在住。東北大学大学院理学研究科修了後、民間研究機関に22年勤務。2017年より東京都議会議員(1期目)。文教委員会委員。第25次東京都消費生活対策審議会委員。(公財)東京歴史文化財団評議員。



都民ファーストの会 東京都議団

東京都議会議員 世田谷区選出

福島りえこ

都政レポート Rieko Labo 通信 07 2019年2月発行

Rieko Laboとは、私の名前とエコ(環境保全)コラボ(共創)ラボ(研究室)をかけた造語で、探求心と新しい視点を持ち、都政について一緒に考え、議論し、創り上げる会でありたい、という想いを込めています。

平成30年第4回都議会定例会

都民の生活に寄り添う政策を多数前進！

平成30年12月11日に、「第4回都議会定例会代表質問」が行われました。都民ファーストの会東京都議団の質疑に対して、前進することが決まった政策の一部をご紹介します。

病児保育

平成31年度末までに、160か所の病児・病後児保育施設の設置をめざし、整備費や改修費用の補助や、利用者の利便性や施設の稼働率の向上に取り組む区市町村への更なる支援を検討。

応急救護活動

機動性が高く環境性能にも優れているEVバイクにAED等を積載、かつ救急資格を有する「救急EVバイク」を平成31年度の大規模イベントで試行的に導入、更なる活用を検討。

児童虐待防止条例

「未然防止」の項目に、妊娠、出産及び子育てについて相談しやすい環境の整備を記載。来年度はLINE相談も本格実施予定。

スクール・サポート・スタッフ (教員の負担軽減による働き方改革)

平成30年度、都内全校の5分の1への配置を支援、更なる配置拡充を検討。

認知症疾患医療センターへの支援強化

専門職による本人や家族への助言や、地域で支える医療・介護従事者の連携の推進など、センターの機能強化を検討。

地域の安全対策

地域の防犯力の維持向上に有効な防犯カメラの新規設置に加え、維持管理経費への補助など、町会・自治会等をさらに支援。

消費税対策

平成31年10月の消費税率10%への引き上げが都民の生活に与える影響緩和と環境先進都市の実現を両立するために、省エネ家電への買い替え促進事業について早急に検討。



●平成30年第4回都議会定例会

このように都は、区市町村だけでは財政的に実現が難しい事業の後方支援(病児保育、教員の働き方改革、防犯カメラ設置)や、広域的な取り組み(応急救護活動、児童虐待防止、認知症疾患医療センター、消費税対策)を行います。これからも都民の皆様へのニーズに応える施策を推進して参ります。

「都立高校改革推進計画・新実施計画(第2次)」について 会派を代表して質疑しました。



詳細はこちらから

●文教委員会の質疑に臨む福島りえ都議

子供たちと東京の将来に関わる質疑であることから、特徴的な取り組みを行っている推進校数十校の報告書全てに目を通し、専門家の意見も頂きながら、進路やその先の就労のイメージを持つなど、「目的意識を持って学ぶ」ことが重要であるという立場で、慎重かつ丁寧に質疑を行いました。なかでも「アクティブ・ラーニング」は、「課題について自らの意見を述べる/他者の意見を聞き理解する/協力してより良い回答にたどり着く」ことで、習得した知識を使う経験、すなわち実社会の疑似体験ができることから、程度の差はあれ「目的意識を持って学ぶ」ことにつながると考えます。

都民ファーストの会東京都議団は、教員の長時間労働に配慮し、教育内容の追加を求めるのではなく、推進校で得られた成果をきちんと分析し、他校に展開することを中心に質疑を行いました。主な質疑を抜粋して掲載します。

Q 推進校で研究・試行・成果がでているアクティブ・ラーニングについて、生徒の意欲と成績の視点を踏まえ、評価に関する効果的な取組を抽出するとともに普遍化し、他の都立高校にも展開するべき。

A 知識の活用や学習意欲の向上等について、質問紙による全校生徒の調査や生徒の学力向上を数値的に把握した事例を報告会等で他校に周知し、生徒の変容を経年で把握する評価を推進。

Q 理数アカデミー校や理数研究校の取組の評価が定性的だが、今後どう評価し普遍化して他校に普及するのか。

A 生徒の変容等を定量的に評価する方法の研究を進め、研究成果と合わせて全都立高校に周知、指導改善に結び付ける。

Q プログラミング教育の充実のために、コンピュータ関係の部活動において、外部人材を活用することが重要。

A 都立高校の中には、パソコン部の活動に専門的なスキルをもつ外部人材を活用している学校有り。引き続き、都立高校のコンピュータに関する部活動において、企業や大学等の外部人材を活用できるように支援。

Q 指導の重点が基礎学力の定着や基本的生活習慣の確立に置かれる進路多様校において、大学進学を希望している生徒に対して、大学進学に向けた支援を行うべき。

A 進路多様校の中から、放課後等に外部人材を活用して大学進学に向けた学習指導を行う学校を指定することを新たに検討し、生徒の学力向上を推進。

Q ユースソーシャルワーカー(YSW、不登校への対応や中途退学の未然防止のための、福祉や就労に関する専門人材)の導入成果と今後の展開は。

A 平成29年度は平成28年度と比べ約1.3倍の3055人に対応するなど、活用が進んだため、平成30年度は上級職のYSW(主任)を配置。今後は、YSW(主任)の配置拡大を検討するとともに、YSW等の有効活用を促し、不登校・中途退学等の対策を充実。

Q 外国籍生徒の入学選抜の改善と入学後の日本語指導の取組と今後の対策は。

A 入学選抜において、検査問題にルビを振る措置を、日本国籍であっても日本語指導を必要とする生徒にも行うとともに、在日期間を3年以内から6年以内に延長。生徒一人一人の状況に応じた日本語指導ができるよう、その充実策を検討。

Q 今後の都立高校改革にあたって、客観的な情報とデータに基づく施策の企画・立案の重要性について、都教育委員会の見解を伺う。

A 今後、都立高校や生徒の状況等に関する様々な情報やデータをもとに、客観的な根拠に基づく施策の企画・立案をより一層推進。

石原都政時に学区制が廃止されたことで、一部の都立高校では大学進学成績実績が伸びるなどの成果がでている一方、目的意識ではなく、偏差値が似通った生徒が集まる状況になりがちです。一部の高校で試行されている大学院生との交流の展開や、「アクティブ・ラーニング」で先行する他校の生徒の活動状況を映像で見られるようにするなど、「目的意識をもって学ぶ」ことにつながる新しい提案もさせていただきました。

お寄せいただいているご意見(一部)

- 児童相談所や里親制度について
- 外国人介護人材について
- 自転車の安全運転について
- 地域猫との共生について

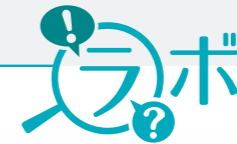
お困りごと、ご意見・ご要望をお寄せください!

「都政のあの問題がどうなっているのか教えてほしい」「生活地域で困っていることがある」「東京都の未来について議論がしたい」など、都政についてご意見・ご要望がありましたらお気軽にご連絡ください。



連絡先は裏面に記載

Check!



これからの教育政策「スタディ・アシスト事業」って何!?

都民ファーストの会東京都議団が推進する「スタディ・アシスト事業」を視察するため、伊藤ゆう都議、内山真吾都議とともに、平成30年12月15日に、立川第三中学を訪問しました。

「富の再分配による底上げ」という行政の性格上、従来の教育政策は「地域未来塾」などの基礎学力定着に留まりがちです。一方、「スタディ・アシスト事業」は、成績が中から上位でありながら、経済的事情で高校受験に向けた塾に通えない生徒を支援する目的で、英数2教科について、各50分の受験指導を週一回実施するという事業です。平成30年度は立川市立中学校全校で計97名の生徒が参加しており、市教育委

員会の方から、「このような事業をまさに待っていた」という声を頂くとともに、土曜日に登校して真剣に学ぶ生徒たちの背中を見て胸が熱くなりました。

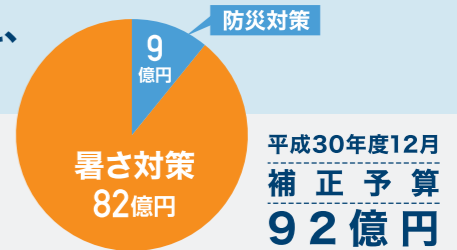
経済格差が拡大するなか、意欲ある生徒が同じスタートラインに立てるよう支援するこのような事業こそ、これからの教育政策といえるのではないのでしょうか。都民の皆様の、それも次世代をになう子供達のための事業を、1つずつ確実に実現して参ります。



●学校の空き教室で休日に学ぶ中学生

平成30年夏に国内で発生した各種災害等をふまえ、東京都の補正予算を決定!

大阪北部地震、西日本豪雨災害、台風24号による被害などの数々の自然災害をきっかけに、東京都の防災対策を再点検。都民の皆様の命の安全を最優先に、以下の補正予算を議決しました。



※端数処理の関係で内訳の合算が合計に一致していません。

防災対策	ブロック塀対策	新規予算	区市町村立小中学校	4億円	地震発生時のブロック塀等の倒壊による人的被害を防ぐため、独自に補助制度を新設し、上記のブロック塀等の撤去・設置に係る経費を補助(木塀設置に対しても支援)
		新規予算	私立学校	5億円	
		新規予算	民間所有	0.1億円	
		新規予算	区市町村庁舎の非常用電源の設置等	0.1億円	外部から供給なしに非常用電源が72時間以上稼働できるようにするため、補助制度を新設し、災害対策本部が設置される区市町村庁舎の非常用電源の設置等に係る経費を補助
暑さ対策	空調設備の設置	新規予算	都立高校 屋内体育施設(債務負担行為10億円)	—	平成31年度夏までに空調設備を稼働させるため債務負担行為を設定し、年度内から都立高校の屋内体育施設の空調設置工事を開始
		新規予算	区市町村立小中学校 屋内体育施設	81億円	平成31年度夏までに空調設備を稼働させるため、独自に補助制度を新設し、(公財)東京都環境公社に3か年分の出えん金を拠出することで、区市町村立小中学校の屋内体育施設の空調設置工事に係る経費を補助
		拡充予算	区市町村立小中学校 特別教室	1億円	平成31年度夏までに空調設備を稼働させるため、区市町村立小中学校のうち、前倒しが可能な施設を補正予算に計上し、空調設置工事に係る経費を補助
		新規予算	東京2020大会に向けた暑さ対策(債務負担行為10億円)	—	債務負担行為を設定し、早期に東京2020大会に向けた暑さ対策に着手
その他			都有地を活用した社会福祉施設建替え促進事業(債務負担行為29億円)	—	工期延伸に伴い、債務負担行為を設定、契約期間を延長